

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年5月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00281000000	調達件名	東ティモール国ブルーエコノミーに向けた持続的な沿岸漁業振興プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2024年5月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2024年7月10日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 東ティモール民主共和国(以下「東ティモール国」)は2002年の独立後、治安の安定に伴い、着実な平和の定着と経済成長が見られている。東ティモール国政府の財政は、その歳入の80%~90%を石油・ガスに依存しており、産業の多角化が課題として挙げられている。開発可能性のある分野のひとつとして、漁業関連産業の振興が期待されており、同国政府が打ち出した「戦略開発計画2011-2030(Strategic Development Plan 2011-2030、以下SDP)」では、水産業における自給レベルから商業レベルへの移行が掲げられている。係る状況を踏まえ、同国政府から、水産ブルーエコノミー振興の概念に基づき、同国の沿岸漁業に関わる行政官と漁業者のフードバリューチェーン構築能力の向上による持続的な沿岸漁業振興を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業(以下、「本プロジェクト」)の要請がなされた。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、東ティモール関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及び東ティモール側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及び本プロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.27人月</p> <p>【現地派遣期間】 23日間、2024年7月下旬~8月上旬を予定(時期を調整中)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【留意事項】 現地渡航時期は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年5月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00294000000	調達件名	エクアドル国沿岸地域における生態系保全能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2024年5月15日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2024年6月21日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 エクアドルは生物多様性の高い国の1つであり、ガラパゴス諸島とエクアドル沿岸域はこの海域に生息する海洋生物の貴重な回遊ルートとなっている。他方、沿岸域では、都市化の進行、固形廃棄物や汚水の不適切な管理や、持続不可能な漁業、産業開発、無秩序な観光開発などが、貴重なエコシステムと生物多様性の保全の脅威となっている。これらの課題に対処するため、エクアドル政府は国内法整備や公共政策の制定、保護区の設置を含むさまざまな管理戦略や手段を策定・実施し、これまでに76の自然保護区が設立された。また、保護区間の協力と経験の情報共有を強化するため、20の保護区が加盟する「エクアドル海洋・沿岸保護地域ネットワーク」が2017年に設立され、同ネットワークの活動を通して調査技術や知見を普及していくことが求められている。</p> <p>JICAは過去に技術協力「ガラパゴス諸島海洋環境保全計画プロジェクト」を実施し、漁業コミュニティに対する自然資源などの情報発信、持続的資源管理に関する技術の移転等を通じて、海洋保護区の保全と持続的管理の推進に寄与した。</p> <p>かかる状況を受け、エクアドル政府より本技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.3人月程度</p> <p>【現地派遣期間】 2024年7月上旬から7月下旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年5月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00290000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト(輸出戦略策定)		
	公示日(予定)	2024年5月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2024年6月28日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】マダガスカル政府は、NRDS(国家稲作開発戦略)ver.3(2023年)の基礎となるビジョンにおいて、「2030年のマダガスカルは、サブサハラアフリカの米穀倉地帯と持続可能な米開発のモデルとなる」としている。同戦略では、2024年にコメの自給を達成し、2027年に輸出国となることが掲げられており、輸出に向けた戦略策定が必要</p> <p>【目的】マダガスカルのコメ輸出戦略策定のため、周辺国の市場調査とコメ輸出入にかかる仕組み、規定、規格、法令等を調査し、マダガスカル関係省庁、生産者等との協議を踏まえて輸出戦略を策定する。</p> <p>【活動内容】①周辺国のコメのニーズ・輸出入に係る規定等について調査し、マダガスカルの輸出に向けて今後必要な取り組みを整理する。南アフリカ共和国では、当該専門家が調査し、その他周辺国(コモロ、モーリシャス)は、引き続き現地コンサルタントが調査できるように指導する。</p> <p>②ステークホルダー(関係省庁、コメのプラットフォームPCP-Rizメンバー、生産者組合、流通業者、輸出業者等)と協議の上、輸出戦略を策定する(周辺国で好まれる品種の同定、コメの品質基準、品質改善策、価格設定、生産地の選定、輸送方法等の提案)。</p>			留意事項	【人月合計】1.83人月	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年5月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00032000000	調達件名	ルワンダ国灌漑水管理能力向上プロジェクト(フェーズ2)詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2024年5月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2024年7月1日 ~ 2024年10月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ルワンダでは農業省令にて全ての灌漑スキームにおいて水利組合(IWUO)を設置することが定められている。当案件の前フェーズである技術協力プロジェクト「灌漑水管理能力向上プロジェクト」(2019-2025)(以下、WAMCAB)は灌漑施設管理移管の実施手順及び灌漑水利組合(IWUO)の支援体制の構築・制度化を図ることによりモデル地区におけるIWUO運営管理能力の向上を図り、ターゲット郡にてIWUOによる灌漑地区管理モデルの開発および他地域への波及を目的として実施された。 WAMCABで構築されたモデルを他地域へも普及し、IWUOの更なる組織強化及び持続的な灌漑管理の発展に資すること、更に丘陵地スキームでの市場志向型農業(SHEP)アプローチ普及により農家の収入向上を行う事を目的に、技術協力プロジェクトが計画されている。</p> <p>【目的】 ①本協力実施に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する実施機関との確認・協議、合意文書の締結を行う。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定のJICA職員と協力・協議・調整しつつ、灌漑組織運営・灌漑施設管理・営農に関連する基礎的な情報、及びDAC評価6項目に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理・分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.43人月 【渡航回数】 1回 【その他】 プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年5月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00240000000	調達件名	エチオピア国スタートアップ・エコシステム強化プロジェクト詳細計画策定調査(スタートアップ・エコシステム)		
	公示日(予定)	2024年7月31日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2024年10月1日 ~ 2024年12月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】JICAは開発途上国におけるビジネス・イノベーション創出に向けた起業家支援活動として2020年1月にProject NINJA (Next Innovation with Japan) を開始した。今般、エチオピアから、スタートアップ・エコシステム発展のための開発調査型技術協力の要請を受け、プロジェクトを実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、担当分野に係る必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、協力枠組み、実施体制、活動等を整理し、先方関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよび先方政府側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国のスタートアップ・エコシステムの現状確認(プレイヤー、投資状況、法制度、官民による支援策、ネットワーク有無など) ・各国のスタートアップ・エコシステムの課題の整理・分析 ・上記を踏まえた、協力案の検討 ・相手国との協議への参加 ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)の作成 			留意事項	<p>【担当分野】スタートアップ・エコシステム</p> <p>【人月合計】1.03人月</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】 現地渡航は合計1回予定しています。(2024年11月上旬~11月下旬)</p> <p>【留意事項】 現地渡航時期は変更の可能性があります。</p>	